

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 森下君、21番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。台風のかげんが心配でございますけれども、まだあまり風も吹いていませんので、何とかどこも被害がなく通過してくれることを期待いたしまして、本日の一般質問を始めさせていただきます。

それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、今回の私の第1番目の質問は、学校図書館についてでございます。

学校図書館については、私自身今までの一

般質問の中で何度も取り上げてまいりました。それは、学校の中で学校図書館が果たす役割が、今の教育において大変重要な部分を占めていると考えているからです。文部科学省においても、数年前より、読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものとした上で、子どもの読書活動の推進を図るために、学校図書館図書整備計画5カ年計画を策定し、地方財政措置も講じられてきました。しかし、まだまだ十分な水準には達していないというのが現状でございます。

そして、また今年度、平成24年度より完全実施される新学習指導要領では、生きる力の育成や知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成のバランスや、言語活動の充実が求められています。それに伴い、学校図書館としては、読書センター・学習情報センター機能としての充実や、子どもたちの居場所の提供としての機能の充実も図られることとなり、新学校図書館図書整備計画5カ年計画に基づき、さらに今年度からも地方財政措置がなされることになりました。

しかしながら、この地方財政措置は、用途を特定しない一般財源となるため、各市町村において予算化されることが必要となります。そこで、生きる力を育み、子どもたちの心の居場所となる学校図書館のさらなる充実、教育力の向上に大きく貢献すると考え、教育委員会としての学校図書館機能の充実と役割についてのお考えをお聞かせいただきたく、何点か質問させていただきます。

①本市における蔵書整備の状況と今後の計

画をお聞かせください。

②本年度の財政措置の中に、学校図書館への新聞配備がなされていますが、新聞教育(N I E教育)についてのお考えと現状についてお聞かせください。

③平成23年度に全小中学校の図書館の本のバーコード化も完了し、以前に比べ整備は進みましたが、本年度からは学校図書館整備員の配置もなくなりました。これからの学校図書館の維持管理はだれがどのようにされているのですか。

④学校図書館には、いつも開いている、いつもだれかがいてくれるというような、子どもたちの居場所的役割と、読書の魅力や本を使って調べ、学ぶことを教えてくれる大人の存在が必要とされていますが、本年度より初めて予算措置された専任の学校図書館司書の配置についてのお考えをお聞かせください。

次に、第2番目の質問は、「観光振興の一つとして、本市にマスコットキャラクターを」でございます。

皆さまもテレビや雑誌、新聞でよくご存じのとおり、いわゆるゆるキャラと言われているもので、有名なものでは彦根市の「ひこちゃん」、奈良の「せんとくん」、熊本の「くまモン」などがあります。また、毎年ゆるキャラサミットなども開催され、全国的に有名になりますと、そのキャラクターの関連グッズなども販売され、全国からの集客が見込んでいるとのこと。そしてまた、周辺市町村においても、マスコットキャラクターを公募し、いろいろな広報活動に役立てているところもあり、市民の皆さま方からも、橋本市のマスコットキャラクターはつくらないのですか、との声も多数お聞きしておりますので、今回の質問をさせていただきます。

それでは質問です。他の自治体や経済団体では、そのまちや商品を全国的にPRしたり、

イメージアップにつながるために、さまざまなマスコットキャラクターを考案し、各地で大人気を集めています。また、全国各地のイベントなどでの集客数は、今やアイドル並みだとも言われています。その素朴でかわいいマスコットキャラクターたちの姿は、各地の特産物や地域のイベントのPRにもさまざまな形で活用され、十分な効果を上げているようです。

そこで、本市におきましても、観光振興の一つとしてのマスコットキャラクターを考案し、全国的にこの橋本市をPRしていくことが必要ではないかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長(井上勝彦君) 11番 土井君の質問項目1、学校図書館に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長(松田良夫君)登壇〕

○教育長(松田良夫君)おはようございます。

1点目の学校図書館における蔵書数の現状と今後の計画でございますが、平成5年3月に当時の文部省初等中等教育局長通知で示された学校図書館図書標準に対する整備達成率で申し上げますと、平成22年度末実績で、小学校14校全体の総数で図書標準約10万7,000冊に対して蔵書数9万1,000冊、達成率で85%、中学校7校で図書標準約7万冊に対して蔵書数4万5,000冊、達成率で65%となっています。もう少し細かく見てみますと、小学校では達成率が100%を超える学校が4校、99から80%の学校が6校、それ以外の学校が4校で、最低は57%となっています。また、中学校では100%を超える学校はなく、一番高い学校でも80%、一番低い学校では45%となっており、小学校に比べ、中学校の達成率が低い状況です。

しかし、この状況は、平成22年度後半から23年度にかけて実施した市立小中学校図書館蔵書データベース化事業において、古い本を廃棄するなど、図書室の環境整備を行ったことも関係しています。

教育委員会では、現在子どもの安心安全を最優先課題として学校の耐震補強に取り組んでいます。その間も児童生徒の学習に必要な備品や消耗品購入予算の確保については最大限努力しており、ここ数年は前年度を超える予算措置をいただいているところです。

今後も、学習に必要な予算については、子どもに不自由をかけることのないよう、最大限努力してまいります。また、図書標準の達成率については、学校間の格差も大きいことから、予算の配分方法についても再検討したいと考えています。

次に、新聞教育の考えと現状についてお答えします。

平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で、新学習指導要領による学習が始まっています。新学習指導要領改訂の背景に、我が国の児童生徒の現状の一つとして、思考力、判断力、表現力等を問う読解力や記述式問題、知識技能を活用する問題に課題が指摘されており、この課題を解決するために、思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的、基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実すること等、言語環境の整備と言語活動の充実が挙げられています。

また、学習指導要領解説においても、新聞の活用等に関する記述も多数あることから、

新聞を活用した学習を行っていく必要があると考えているところです。

今年度は、橋本市新聞協会の協力を得て、市立小中学校の小学校5・6年生と中学校のすべてのクラスに4紙を提供いただいておりますが、教育委員会独自の新聞配備はできていません。平成24年度から学校図書館への新聞配備のための地方交付税措置が文部科学省からされていますが、現在協力をいただいている橋本市新聞協会と協議を行う中で、今後の対応について考えていく予定です。

次に、これからの学校図書館の維持管理についてお答えします。

平成22年度後半から23年度にかけて、緊急雇用創出事業を活用して、学校図書館整備員を配置し、市立小中学校図書館蔵書をデータベース化するとともに、学校図書館の環境整備を行ってきました。平成24年度からは、これまでに整備したノウハウ等を学校図書館整備員から各学校の教職員が引き継ぎ、校務分掌の一つとして担当し、環境整備にあたっているところです。

次に、専任の学校図書館司書の配置についてお答えします。

平成24年度「橋本市の教育」の活動方針において、一人ひとりの学びを大切にし、確かな学力の向上に努めるための重点施策の一つとして、橋本市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館教育、読書活動の充実を図ることを掲げています。その中で、学校図書館教育を教育活動全体の中に適切に位置づけ、学習活動において図書館を有効に活用すること等に努めています。現在、平成23年度までに学校図書館整備員が中心となって行ってきた小中学校図書館蔵書データベース化事業を引き継ぎ、校務分掌の中に図書館担当者や司書教諭を位置づけて取り組みを進めているところです。専任の学校図書館司書が配置でき

れば、より一層新学習指導要領に沿った教育の充実を図れるものと考えていますが、今後は文部科学省の学校図書館整備施策の中に位置づけられた学校司書の配置について、まずは教育委員会の既存の事業の見直しを行う中で、予算措置が可能かどうか検討してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）まずはじめに、今年度の予算委員会の際に、図書の整備に関する地方財政措置が行われるというような質問をいたしました。なかなかそのときには金額というのが出てこなかったんです。

一番最初に財政のほうにお尋ねしますが、今、国では、国からの地方財政措置として、まず図書の蔵書として、平成24年度から5年間で学校図書館図書標準をめざすとして、単年度で約200億円、5年間で1,000億円の措置、2番として新聞の配備、ただ今教育長もおっしゃっていましたが、平成24年度からの5年間、新聞1紙の配備を経費として措置、単年度では15億円、5年間で約75億円の措置、そして3番目、これは本年度から初めて措置をされる金額でございますが、学校図書館の担当職員、いわゆる学校司書と呼ばれている専任の学校司書の配置、それが1年度あたり約150億円、1年度あたりの150億円の考え方としては、まず1万4,300人を105万円で雇用するというので、1週当たり30時間の担当職員を概ね2校に1名を配置することが可能な規模を措置しているという文部科学省からの通達でございますが、本市におきましては、大体予算的にいくらぐらい具体的に入っているのかというのを、財政課のほうからお教えいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）文部科学省の資料によりますと、平成24年度から新たに全国の公立義務教育学校に新聞1紙を配備するための経費及び学校司書概ね2校に1名の交付税措置を講じるとしております。平成24年度から新規に交付税措置をされる学校を試算しますと、橋本市では、小学校では新聞で67万2,000円、学校司書では644万円、中学校では新聞で33万6,000円、学校司書で322万円、小学校中学校合計で約1,000万円余りが交付税措置となりますが、財政力指数によりまして、実質交付される額は約2分の1で500万円あまり、これが今年度から新規に交付される額と試算しております。

しかしながら、ご承知のとおり、地方交付税は地方公共団体の独立財源でありまして、その用途について何ら制限を受けない一般財源でありまして、国庫支出金とは全く異なった性格を有するものでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）大変細かい指数というか、金額を出していただいてありがとうございます。

今のところでは、各小中学校の新聞配備と学校司書に対しては約500万円、では蔵書のほうもありますよね。その金額はわかりますか。蔵書というか、本の整備に対する金額というのはわかりますか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）これまでも、学校図書館の図書購入につきましては、地方交付税措置によりまして予算付けをしております。平成24年度では小学校で291万6,000円、中学校で273万6,000円を既に予算化しております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、ここから問1からの質問に入らせていただきます。

①でございます。蔵書整備の状況でございますが、ただ今教育長が言われましたように、橋本市としましては、先輩議員のご努力によりまして、今財政課長が言われましたように、小学校で291万6,000円、中学校では273万6,000円の地方財政措置の中から、本来は一般財源として自由に使えるお金という形ではございますが、きっちりと学校の図書の蔵書の整備に使っていただいで、100%の措置をしていただいているということで、小学校が85%の達成率、中学校では少し少なくて65%の達成率ですが、全国平均の小学校が50.6%、中学校が42.7%から比べますと、大変に蔵書の面におきましては、橋本市は充実してきたなというのが実感でございますので、教育委員会をはじめ、市長部局のご努力に、この場をお借りいたしまして大変感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

しかし、②でございます。今年度からは新聞教育、新聞教育というのはN I E教育、ニュースペーパー・イン・エディケーションというような教育があるんですが、新聞を使った教育というのを充実させていきたい。それは、やはり子どもたちの読解力とか生きる力を育むために大変必要な教育であるんだよというのが全国的に認識をされておりますので、新聞を配備しなさいということなんです。今、小学校の5・6年生のすべてのクラスに新聞協会のご協力によりまして4紙が配布されているということでございますけれども、小学校の1・2年生、低学年ではなかなか一般紙を読みこなす力は、まだまだついてございませんので、子ども新聞というのがあるんですね。子ども新聞というのをぜひ、これは毎日発行ではないのですが、子ども新聞というのをぜひ入れていただきたいというふうに考えております。そうしますと、低学年でも新聞を読みこなせるわけでございます。

今回、この質問をするにあたりまして、何校か小学校と中学校を見学させていただきに参りました。その中で、数校は小学校新聞というんですか、子ども新聞を学校独自でとっていらっしゃるって、校門の、登下校のときに一番子どもの目によく触れる場所に張っていただいでいたりとか、図書館の壁のところ張っていただいでいたりとか、大変有効に活用されて、子どもたちは、次はこの新聞いつくるのというような形で心待ちにしているというようなこともお聞かせいただいておりますので、子ども新聞の配備ということについての教育委員会のお考えをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）新聞への導入として、子ども新聞というのはかなり有効であるという認識を持っています。4紙から新聞協力しようとお提案いただいたとき、一番先に思ったのは、子ども新聞をくれたらいいのになと、そのことを思いました。しかし、これはちょっと高いので、各学校においてそれがどれだけ有効に活用できるのか。そのあたりも前提とした上で、導入について考えていく必要があるんだろうなと。学校の新聞教育にどういうスタンスで取り組むのかと。そのあたりが一つの導入の観点になってくるのかなと思っています。

親切な新聞社がありまして、読売ワークシート通信、これはファクスで送ってくれるんです。かなり低学年でも扱いやすいように、例えばこれは先週の水曜日に送ったもらったものだそうですけれども、トキの話題が載っています。見えにくいとは思いますが、これが親鳥でこっちが子ども、幼鳥です。この幼鳥が羽ばたきして、親にえさをねだっている、そういう写真なんです。そして、この記事に対して、どういう働きかけをしておる

かと。例えば、記事に出ている動物を全部書きましようとか、ドジョウとかタニシとかというのも出てきます、えさとして。そして、左の2羽の子どもと親鳥のセリフを考えてみましょうと。こんな働きかけをしているファクス、無料で配布していただいています。こういうのも、子どもたちに利用してもらいやすい、新聞社が無料で提供してくれる一つの資料かなと思っています。各学校に状況を聞きましたら、こういう教材はすごくいいのはわかっている、しかしなかなか平常の授業の中でこれを定期的に取り上げていくことに時間的問題もあるというような、そういう課題もあるようでございますけれども、こういうのもあるということも、各学校に知らせていけたらと思っています。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）なかなか予算的に、金額的に高いというので難しいということでございますけれども、やはり読解力を高めるという上においては、新聞教育というのが大変重要な役割を示しておりますので。ただ、学校の教室に新聞があるからそれで新聞配備したと、いいやないかというのでは、一日終わったら古新聞の活用しかできないということでは意味がございませんので、やはり先生方のほうでもこれからしっかりと研究をしていただいて、実質的に新聞をどう授業の一環として取り入れるのかと。それはまさに生きる力だと思うんです。それをもうちょっと研究していただけたらと思いますので、前向きに取り入れて検討して行ってください。次に入ります。新聞を入れることが目的ではないので。

③番と④番、これは関連でございますので、一緒にさせていただきます。

③、④は学校の図書館における人的配置の

問題でございます。橋本市は先ほどおっしゃいましたように平成22年度の後半から23年度末までで、全小中学校のデータベース化が完了いたしました。そのデータベース化の前にも、学校整備員としてお二人の方に入っていて、学校の図書館は見違えるほどきれいに整頓され、古いカビにまみれたような、ほこりにまみれたような本が廃棄処分されて、とても気持ちのいい、いつまでもここにいたいなというような図書館になっております。学校をずっと回らせていただいたら、私も何年か前にこの学校図書館も取り上げていますので、そのときにも全校回らせていただいて、また今年も整備されてから何校かの学校の図書館を見させていただいたけれども、本当に見違えるほど、同じ図書館かいなと思うほど、きれいに読みやすく配列されて、子どもたちの興味をそそるような形で整備されております。そのことに対しましては、本当によくここまでやっていただいたなという思いでいっぱいでございますが、しかし、人は先ほども申しましたように、今年度でだれもいなくなるわけですね、学校図書整備員というのが。緊急雇用は平成24年度は配置されないんですよね。先ほどは、学校の担当職員、司書教諭がそれを引き継いでやっていくということでしたが、私も教師をしております、なかなか先生は忙しい。中学校給食も始まりまして、給食の指導もしなくてはいけない。放課後はクラブ活動も持っていてらっしゃる。授業は全部詰まっている。ゆっくり食事ものどを通らないようなこの状況の中で、きちりと図書の蔵書整備が、データベース化をすることによってデータベースもしないといけない、新書が入ってきたらシールを張ったり、パソコンで打ち込んだりしないといけないのが、できるというふうに教育長はお思いですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）しなければならないと思っています。各学校の図書館教育計画を見せてもらいますと、職員全員で行う蔵書点検、それを適宜入れていただいて、図書館整備に努めていただいています。

もう一つ、非常にありがたいことは、学校図書館ボランティア、この方が多くの学校に入っただいて、図書館整備、あるいは子どもとの関係づくり、そのあたり非常に積極的に取り組んでいただいております。頑張らなければ、人がおれへん中では、子どもたちが有効に活用できる図書館づくりについては、学校職員、図書委員会という子どもの組織もありますけれども、それも含めて取り組んでいかなければならない。そのことによって、子どもの中に育つもの、あるいは先生方の図書館教育への期待とか取り組み方への方法論の開発とか、そのあたりも出てくるのかなど。先生方が図書の状況をよく知ることも大事かと思っておりますので、先生方も積極的に、全職員が図書館運営にかかわることも必要であると、そういうことも考えております。ただ、人がおればいいということは、先ほど壇上で答弁させていただいたように、おればいいということはそのとおりだと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）しなければならないんですが、先ほど教育長が言われましたように、学校図書館の重要性は認識しているということでしょう。そうしたら、学校の蔵書数が増えたとしても、そこが常にかぎを締めて閉まっている状態では全く本の倉庫ですよね。活用されていないと、いくら100%の蔵書があったとしても意味がないというふうに思います。

なかなか先生方はお忙しいですし、まだま

だ教育問題の中では、それよりももう少し最優先をしなければならない課題というのがあるということも認識しておりますけれども、学校図書館を開くということは、子どもたちが、例えば不登校であるとかいじめであるとか、そういうふうな、ちょっと学校しんどいなと思っている子どもたちが、学校図書館が開いてだれかがそこにいてくれることによって、居場所となるわけですね。昼休み、教室にもいられない、運動場でも遊べない子どもたちが、学校図書館が毎日開いていると、その学校図書館が自分の居場所になるわけですね。だから、ほかいろいろ事例を調べましても、やはり学校図書館が毎日開いている学校というのは、総合的な学力だけではなくて、いじめの問題であるとか、不登校であるとか、それからいろんな総合的な生きる力が養われてきているというのが、いろんな事例から発表されているわけです。

時間が無いのではしよって言いますけれども、やはりきのうも教育長がおっしゃったように、人づくりは地域でつくるものだと。学校図書館法によると、学校図書館は支障がない限り一般に開放できるわけですよ。地域の人が入ってきてくれるわけですよ。ボランティアも入ってきてくれるわけですよ。しかしながら、ボランティアは毎日なかなか無理だと思います。私もボランティアやっていますけれども、月に1回か2回ぐらい、お手伝いをさせていただいているんです。お手伝いをするためには、だれか指導者となる人がいらっちゃって、その人の指示に従ってボランティアは手足となって動くということでございますので、やはり学校図書館には1人、どうしても学校司書が必要なんです。

枠配分ですので、教育委員会の予算の中から出せというのは無理なので、市長が図書の人員配置、地方財政措置が、先ほど財政課長

がおっしゃった約500万円あるわけです。新聞と学校司書の配置に約500万円、橋本市にきているわけです。その500万円を一般財源でほかに使ってもいい、それは重々承知しております。しかしながら、きのう市長がおっしゃったような、今さら上富田町のように立派なスポーツ施設を何軒も建てるわけにはいかないでしょう。でも、この500万円で学校図書館司書を配置して、500万円だったら大体105万円で1年間1人雇えるという計算になっているので、学校図書館司書が5人雇えるわけです。5人を配置すると、全部の学校に、小学校14校、中学校7校を順番に回っていただいて、ものすごく効果があると思うんです。この地方財政措置、図書の財政措置が行われことによって、多分和歌山県のどこかの市町村では、この6月議会でだれかが質問しているでしょう。その中で、財政措置をするよと。市長の決断でされますと、図書館司書が配置されてニュースになるわけです。まだ、残念ながら、和歌山県では専任の学校図書館司書は一人もいないんですよ、市長。500万円で橋本市が和歌山県初の学校図書館司書を配置したというニュースになるわけです。これは安いと思いませんか。そしてなおかついじめも不登校も、年を追うごとに少なくなっていく。子どもたちが本当しんどいんです、学校で。でも、先生にも言えへん、お友達にも言えへん、お母さん、お父さんにも言えへんことを、学校に来てくれている図書のおねえさん、おばちゃんかもしれませんけれども、おじちゃんかもしれませんけれども、その人には心を開いて話ができるんです。そういう事例がたくさんあるんです。紹介していると時間がないので、私が言いたいことばかり言っていますけれども。

だから、大変この500万円は安い、なおかつ効果が絶大だと思います。箱ものもいいでし

ょう。せやけど、やはり人ですわ。人を配置することによって、人は育ちます。そのところを市長、市長のご決断で、市長は常に教育と福祉のまちづくりとおっしゃっているわけですから、ぜひこの500万円を補正予算でも構いませんし、学校図書館の専任の図書館司書につけていただいて、そして橋本市が和歌山県初の学校図書館司書をつけたというようなニュースになるようなご決断を、いかがでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員の再質問にお答えを申し上げたいと思いますが、本当に先ほどから聞かせていただきますと、校内暴力もなくなった、いじめもなくなった、不登校もなくてみんな健やかに、児童生徒が伸び伸びと育っていくという、そういうすばらしい理想とする学校に向けて、これは非常にいいと思うんです。

学校図書の問題であります、特にきのうも若干私は申し上げたと思うんですが、やはり人口減少で、全国データを見たら図書館の充実しておる地域、和歌山県では突出しておるのが岩出町であります、そういうところへ人口が、若い人が寄ってくるんですよ。子どもを連れて図書館へも行くし、あるいはきのう上富田町のタイプのスポーツのことを申し上げたんですが、今度の国体でも主たるものは南の上富田町に集中しておるんですね。それだけ全部整っておるんですよ。そういうところへは子どもが、若いお母さん方が寄っていくということ、これは非常によくわかるわけですし、和歌山県では岩出町と上富田町というのが代名詞であります。

それを大いに見習っていかなければならないと思うんですが、学校図書の問題ですが、その前に、やはり図書館の全般的な図書の充

実ということ、太平洋戦争の片肺飛行をしておるような現状だと今は思うんで、プロペラが二つあって、片方とまっとう。片方がかろうじて動いておるんですよ。なぜか。館長不在で、図書館というと、私は非常にお粗末だと思うんで、このことを教育長、早くやはりちゃんとしておかないと。これは内輪のことだからよろしいわ。そこらあたりからちゃんとして、そして学校の図書も可能な限り充実させていくということが、橋本市としては大事だと思います。金額を言っていましたけれども、これについては一回内部でも十分検討した上で、遺憾のないようにしていきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）大変いいお返事かなというふうに受けとめさせていただきます。つけないとは言っていないので、検討させていただきますということですので、しっかりと検討してください。確かに、公立図書館は公立図書館で非常に大事でございます。同僚議員も質問してくれていましたので、連携して今回は質問しているんですけども、子どもたちの教育現場がしっかりと充実してきておりますと、人は集まってまいります。すごく今、敏感でございます、子育て中の保護者は。どんな学校があるのかということ、それからやはり学力的にも、不登校とかいじめの問題も、とても調べていただいて、ネットなんかでどんどん情報が入りますから、この学校はいいなというので、それで人が集まってくるわけですよ。市長、ですので、人を集める一種の起爆剤として、学校図書館を人を配置して充実させていくということが大変大事だと思います。

紹介だけしますので調べておいてください。島根県松江市の揖屋小学校の図書館は、子どもたちが調べ遊びというような、図書館を使

って、子どもたちが常に自主的に本を使って調べている。朝の8時の登校時間の直後から、貸し出しカウンターには子どもたちの本を借りたいという行列ができるというぐらいの学校図書館で、1日の貸し出し数は約300冊。そして、そこではきちんと各学校に図書館の専任の司書が配置されておりまして、教室では見えない子どもの姿が図書館で見えることも多いということで、先ほど申し上げましたようないじめであるとか不登校であるとかが、徐々に解消してきているという効果が如実に現れておりますので、全国からも視察がひっきりなしに来ているということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これで一つ目の質問を終わりますので、二つ目のご答弁をお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、観光振興の一つとしたマスコットキャラクターに関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）「観光振興の一つとして本市にマスコットキャラクターを」についてお答ひいたします。

近年、地方自治体において、地域振興策の一環でオリジナルのマスコットキャラクター、通称ゆるキャラを制作し、地域情報の発信や地域おこしのための各種イベントなどで活用する事例が増えています。ゆるキャラは、見た目の愛らしさから、子どもだけでなく幅広い年代に受け入れられやすいといった特徴があり、地方自治体のPR手段の一つとして注目されています。

全国のゆるキャラを紹介しているホームページ「ゆるキャラサミット情報局」によると、平成23年12月27日現在で274体のキャラクターが登録されています。代表的なゆるキャラとして、滋賀県彦根市の「ひこにゃん」が挙

げられます。「ひこにゃん」は、平成19年に築城400年を迎えた彦根城の記念イベント「国宝・彦根城築城400年祭」のイメージキャラクターとして登場し、全国規模で人気を博したため、イベント終了後も引き続き活用されています。

各自治体では、ゆるキャラを用いた関連グッズが作成され、イベント等で販売しています。ゆるキャラが注目される理由には、イベント等での集客力だけでなく、関連グッズの販売収入も挙げられ、「ひこにゃん」の事例では登場した年の観光客の関連グッズ消費額を含めた経済効果は、滋賀大学の試算で174億円と推計されています。

本市周辺の地方自治体の事例では、高野町の「こうやくん」があります。平成27年の高野山開創1200年に向け、高野山真言宗の総本山金剛峯寺で、平成の高野聖としてイメージキャラクターを公募したところ、525点の応募があり、平成21年3月に誕生しています。修行僧をモチーフに、明るく賢くしっかり者という人間的な温かみのある作品が選出され、高野山の広告塔として、日本全国に高野山の魅力を伝えるために活躍しています。

同じく、本市周辺の自治体の事例として、かつらぎ町の「いちご娘」「ももひめ」「かきおうじ」「なしじい」「ぶどう兵团」があります。かつらぎ町のイメージアップを図るため、平成20年7月からイメージキャラクターを募集した結果、全国より82点の応募があり、住民の投票結果などをもとに審査され、決定しています。

さて、本市における状況であります。橋本商工会議所において、橋本市のご当地グルメ「ひねメニュー」をPRするキャラクター「ひねキング」が制作されています。本市が橋本商工会議所に委託した県のふるさと雇用再生特別基金活用事業の一環で、平成21年度

に誕生しています。また、高野口町商工会では、カップをモデルにした「カッピー」「サラ」「カーコ」が制作されていて、高野口町商工会の車や駅前大通りの街灯にペイントされています。しかし、どちらも橋本商工会議所と高野口町商工会のオリジナルキャラクターであり、本市のオリジナルキャラクターではないので、広報、情報誌、イベント等に本市の判断だけで活用するのは難しくなっています。

本市といたしましても、親しみやすい行政情報の発信、観光振興や地場製品の販売促進の効果的な手段の一つとして、マスコットキャラクターを持つことの意義を認識しています。今後は、本市オリジナルのキャラクターの考案について、市民の意識や周辺市町の状況を調査研究した上で、公募等も視野に入れながら、前向きに検討してまいりたいと考えています。

また、その活用方法については、まずは広報、ホームページ等による本市の情報を親しみやすく伝えていくことを主目的として、キャラクターの認知度を高めた上で、段階を追って着ぐるみや関連グッズの開発などといった活用についても検討してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番、土井君。

○11番（土井裕美子君）大変ご答弁の中でしっかりと、私が再質問で言おうかなと思って金額的なことまで全部言っていたいただいてありがとうございます。それだけ調べていただいているということは、しっかりとマスコットキャラクターの重要性というか、有効性を認識していただいたのと違うかなと思います。

ちょっとお聞きしたいんですが、今「ひねキング」「カッピー」「サラ」ということが出

ました。橋本市でもあることはあるんですね。ほかの団体がつくっていらっしやいます。一つ応其上人が図案化されたのが、たしか観光協会の玄関先に大きく張ってあったかなと記憶してございます。それと、応其上人がつくられた引の池のご紹介のところにも使ってございますが、あれはどのようなふうになっているんですか。ちょっとお教えてください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）確かに、議員ご指摘のとおり、応其上人をモデルとしたキャラクターというのは、これは平成21年度応其上人没後400年の顕彰事業の中で、観光協会が作成したものでございます。その当時、応其上人といいますのは、橋本の地名のもとになった人である、あるいはまた商業とか農業関係で、橋本市にかなり寄与したというような考え方の中で、応其上人を取り上げて、橋本市の観光キャラクターとしてつくったらどうかという議論の中で、応其上人のキャラクターをつくったものでございます。その中で、キャラクターの立体化、いわゆるゆるキャラという形の中で、ぬいぐるみ等も作成してございます。その段階で、デザイナー等に依頼する中で、これはやはり著作権とか版權とか、そういったものの契約を正式に交わしてございまして、観光協会が発注したものでございますので、使用についても観光協会の玄関に張ったり、あるいはまた観光協会のホームページにキャラクターとして図柄を載せたりというような形で、現在使用させていただいておるのが現状でございます。

よって、議員が今言われたような形での使用については、平成21年のキャラクター作成時での契約書に基づいて使用してございますので、橋本市全体の中で使っていくということについては、いささか問題があるかなというふうにご考えておるのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）観光協会では使えるけれども、その他ホームページ、橋本市としてはなかなか契約上の問題があり使いにくいというお答えでよろしいですね。

そしたら、隣の五條市、かつらぎ町もそれぞれゆるキャラがいるんですね。かつらぎ町はこういう切手までできていますね。フルーツのまちかつらぎという形で、郵便局がつくっている切手まで発行して、大変アピールに役立っているということでございます。私は別に、着ぐるみをつくれと言っているのではないので、その辺のところはわかっていたきたいんです。橋本市はフェイスブックも始めましたし、ホームページも充実していくということでございますので、その中で橋本市といたら、こんなかわいいマスコットキャラクターがあるんだなど、どんな広報とかお知らせにも自由に使えるようなのを、全国公募みたいな形でやっていくと、橋本市の認知度も上がるのではないかなと考えているんです。橋本市の特産は何だろうと思ったりいろいろあるんですけれども、その中でそれをゆるキャラにするというのは、到底私たちの創造性の限られた頭ではあまり考えられないんですけれども、全国公募をすると、いろいろアイデアを持った方がたくさんいらっしゃるようです。全国からいろいろと応募があるということで、例えば、この埼玉県の羽生市なんかは「ゆるキャラサミット」というのをやっていて、とてもかわいい、こういうぬいぐるみとか着ぐるみがいっぱいあります。全国から2日間で13万人ぐらを集客して、「ゆるキャラサミット」を毎年やっているということで、ぜひ橋本市も全国公募して、自由に広報とかにでも使えるような、何かいいアイデアをできるだけお金をかけない形で、なおかつ、もしそれが有名にでもなれば大変おい

しい話だなと思いますので、やってみないとこれはわかりませんよね。ですので、ぜひ前向きに、検討するというところでございますので、各市町村、つくっているところがほとんどなので、橋本市にとってどういうふうなつくり方が一番いいのかというのをしっかりと研究して、ぜひ全国公募でつくっていただきたいと思いますが、その辺のご決意をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）私どもも平成21年度に応其上人という形で、それを観光協会として決めたことについては、的を射ているような形で認識はしてございます。しかし、その中で、いろんな著作権とか版權の問題等々が残ってきてございますので、今後は市民等にも広く周知をする中で、これは取り組んでいかなければならないという認識に立ってございますので、壇上で答弁させていただいたように、公募ということをまず第一前提条件として、キャラクターを公募していく、広く皆さんに認知していただくという考え方の中で取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひ市民の方をも巻き込んだ形でのそういう案を練っていただいて、一日も早く、もう大分遅れていますので、遅いぐらいですので、全国的にでき上がってしまっていますので、来年は、マスコットキャラクターができれば、市民からの募金で人気が上がってきたキャラクターの着ぐるみができるようなところまで持っていけるようになることをお願いいたしまして、私の本日の質問は終わります。

ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）